

愛知県国土利用計画（第五次）の概要

～限られた資源である県土の安全性を高め、持続可能で豊かな県土を形成する県土利用を目指す～

基準年次：2017年（平成29年）

目標年次：2030年（令和12年）

第1章 県土の利用に関する基本構想

〈1 県土利用をめぐる基本的条件の変化〉



注：国立社会保障・人口問題研究所の推計。第2期「愛知県人口ビジョン」（2020年3月策定）における人口展望の試算結果によると、本県の人口は出生率が上昇するケースでは、2025年頃がピーク

〈2 県土利用の基本方針〉

－持続可能で豊かな県土を形成する県土利用の推進－

ア 人口減少に対応した持続可能な県土利用

- ・都市機能や居住の集約
 - ・良好な農地の管理、森林の整備保全
 - ・健全な水循環の維持又は回復
 - ・計画的な土地利用転換の実施 等
- 《第3章 1～10》

イ 自然環境等の保全・再生・活用

- ・生態系ネットワークの形成
 - ・グリーンインフラの取組の推進
 - ・生物多様性確保と人間活動の調和
 - ・良好な景観の保全・再生・創出 等
- 《第3章 1. 4. 5. 6. 8. 9. 10》

ウ 安全・安心の実現

- ・ハード整備やソフト対策を組み合わせた防災・減災対策
 - ・誰もが安全で、安心できる環境整備
 - ・迅速な復旧・復興が可能な県土利用
- 《第3章 1. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10》

エ 産業力の強化

- ・道路、鉄道、空港、港湾等の整備
 - ・名古屋都心部へ高次都市機能の集積
 - ・既存モノづくり産業の強化、次世代産業の振興、農林水産業の強化 等
- 《第3章 1. 2. 4. 6. 7. 9. 10》

4つの基本方針（ア～エ）と2つの取組（①、②）

効果的な推進に向けた取組

① 複合的な施策の推進と最適な県土利用の選択

② 多様な主体による持続可能な県土の管理「県土の県民的経営」

第2章 県土の利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要

単位：百ha

区分	2017年 基準年次 A	2030年 目標年次 B	差 B-A	割合 B/A (%)	2030年		
					尾張	西三河	東三河
農地	757	719	△38	95.0	287	224	209
森林	2,185	2,169	△16	99.3	180	902	1,087
原野等	2	2	0	100.0	0	1	1
水面・河川・水路	237	235	△2	99.2	102	76	56
道路	412	443	31	107.5	226	126	91
宅地	968	1,002	34	103.5	611	243	148
住宅地	577	594	17	102.9	364	147	83
工業用地	127	131	4	103.1	64	45	22
その他の宅地	263	277	14	105.3	183	51	43
その他	610	603	△7	98.9	284	187	132
合計（県土面積）	5,170	5,173	3	100.1	1,690	1,759	1,724
（参考）人口集中地区（市街地）	932	919	△13	98.6	639	197	83

〈3 地域類型別の県土利用の基本方向〉

地域類型	主な基本方向
都市地域	集約型都市構造、安全で環境負荷の低いまちづくり、良好なまちなみ景観の形成
農地と宅地が混在する地域	農業生産活動と生活環境の調和、地域の合意を踏まえた自然的土地利用からの転換の抑制
農山漁村地域	就業機会の確保、「小さな拠点」の形成、都市との機能分担、生態系への配慮
自然維持地域	野生生物の生息生育空間の確保、外来種の侵入や野生鳥獣被害等の防止

〈4 利用区分別の県土利用の基本方向〉

利用区分	主な基本方向
農地	優良農地の確保、農地の集積・集約、農業の多面的機能の維持・発揮
森林	多面的機能を発揮する森林の整備と保全、里地と一体的保全、生態系への配慮
原野等	貴重な自然環境を形成している原野の保全・再生
水面・河川・水路	災害の未然防止、水資源の確保、自然環境の保全への配慮
道路	多重性・代替性の確保、適切な維持管理、地域間対流の促進、安全性の向上
住宅地	住宅ストックの質の向上、高度利用、空き家・低未利用地の有効利用
工業用地	質の高い用地の確保、工場跡地の有効利用、環境保全への配慮
その他の宅地	高度利用、都市の集約化、空き店舗の有効利用、大規模集客施設の適正立地
その他	公用・公共用施設用地や公園緑地の確保、海岸の保全、低未利用地の活用

第3章 計画の実現に向けた必要な措置の概要

1 土地関連法令等の適切な運用

- ・土地利用の計画的な調整 等

2 県土整備施策の推進

- ・地域間の機能分担と対流を促進 等

3 県土の保全と安全性の確保

- ・自然条件に対応した防災対策 等

4 持続可能な県土の管理

- ・都市機能や居住の集約の誘導 等

5 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保

6 土地の有効利用の促進

- ・既存住宅ストック等の有効利用 等

7 土地利用の転換の適正化

- ・自然・社会条件等を勘案した転換 等

8 県土に関する調査の推進

- ・地籍調査の計画的な実施を促進 等

9 計画の効果的な推進

- ・計画の検証及び効果的な施策の実施

10 多様な主体による持続可能な県土管理の推進